

平成 30 年度第 1 回青森市指定管理者選定評価委員会会議概要

1 開催日時 平成 30 年 5 月 10 日（木） 16：00～16：20

2 開催場所 青森市役所本庁舎 2 階庁議室

3 対象施設 青森市一般廃棄物最終処分場

4 出席者

（1）選定評価委員

委員長 横内 修（企画部理事次長事務取扱）

副委員長 山谷 直大（総務部理事次長事務取扱）

委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）

委員 古川 司（東北税理士会青森支部税理士）

委員 荒内 隆浩（福祉部次長）

委員 岡山 幸司（都市整備部次長）

委員 佐々木 淳（教育委員会事務局理事次長事務取扱）

（2）施設所管課

環境部 清掃管理課 参事清掃管理課長事務取扱 若佐谷 昭人

副参事 泉 宏明

主査 松原 祐也

（3）制度所管課

企画部 企画調整課 課長 舘山 公

主幹 高野 新

主査 小笠原 誉史

5 案件

平成 31 年度指定管理者制度導入の適否について

6 審査結果

全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。

（1）指定管理者制度導入の適否：適

（2）指定期間：5 年

（3）利用料金制：なし

（4）募集形態：公募

（5）グルーピングの適否：否

7 主な質疑内容

委員 指定管理者制度を導入したことによるメリットについて、質の高い市民サービスの提供と管理運営が可能となったとしているが、具体的な内容があれば示していただきたい。

所管課 当該処分場の業務の中で、質の高い市民サービスの提供が求められるのは、計量や料金徴収の窓口と考えている。このことから、年 2 回、利用者にサービス内容を評価していただくアンケートを実施しており、その結果がほぼ 5 点となっていることから、質の高いサービスが提供されているものと認識している。

委員 当該施設はあと 42 年供用できるということであるが、施設は老朽化していないのか。

所管課 水処理施設の老朽化が課題となっている。

委員 設備に問題があるのか。

所管課 問題というよりも、設備への負荷を抑えるために、処理能力を抑えているという状況である。

委員 長期供用化対策として実施している、処分場の散水の状況はどうなっているのか。

所管課 今年度で終了する見込みとなっている。

委員 次回の募集に当たっての課題と対応として、老朽化した当該施設を市と連携しながら適切に管理運営できる者の選定が必要としているが、現在の指定管理者に問題があるのか。

所管課 現在の指定管理者に問題はなく、市と十分に連携できている。

委員 青森市清掃工場の供用開始により、指定管理料を減額したとしているが、どれぐらい減額したのか。

所管課 約 3 千万円減額している。